

Discussion Paper Series A No.727

第二次世界大戦が日本社会に与えた影響を「郷土聯隊」から考える

浅井健太郎(パリ経済学校)
神林 龍(一橋大学経済研究所)

2021年11月

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan

第二次世界大戦が日本社会に与えた影響を「郷土聯隊」から考える[†]

パリ経済学校

浅井健太郎[‡]

一橋大学経済研究所

神林龍[§]

1. 本稿の目的

第二次世界大戦の結果、世界では数千万人、日本では数百万にもものぼる人命が失われた¹。この膨大な損失が、その後の社会にどのような影響を与えたのかを調べることは、現代の社会科学に与えられた責務のひとつだろう。Asai and Kambayashi (2021) では、先の大戦での日本の人命の損失に注目し、戦後の高度経済成長期の産業発展の地域間格差につながったかどうかを検証することを通じて、戦争被害の経済への影響を考察した。この際、Asai and Kambayashi (2021) が議論の出発点とするのは、第二次世界大戦の人命の損失が、日本においては特定都道府県の特定出生コホートの男性に偏っていたという統計的事実である。次の図は、1945年当時20歳から34歳だった出生コホートについて、男女比を都道府県毎に、第二次世界大戦前後の2時点について算出し、後者から前者を減じた変化分を地図に落とすとして作成された。

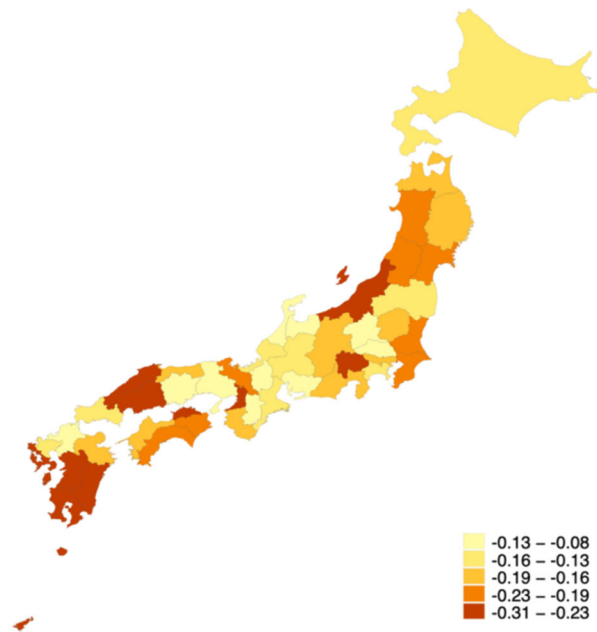
図1：1945年当時20歳から34歳の出生コホートの都道府県別男女比の変化分
(1935年から1947年)

[†] 本稿は Asai and Kambayashi (2021) の背景を解説する目的で執筆された論考である。本研究の材料には多くの方の助言および情報提供をいただいているが、とくに故神林照男氏、井上裕介氏、池田真之氏には御礼を申し上げたい。研究方法や内容については、Akiko Suwa-Eisenmann, Jérôme Bourdieu, Lionel Kesztenbaum, 手島健介の各氏に助言いただいている。感謝申し上げます。また、本研究は JSPS 科研費 19K21688、17KK0044、19H00592 の助成を受けた。

[‡] Paris School of Economics, 48 Boulevard Jourdan, Paris 75014, kentaro.asai76@gmail.com

[§] 一橋大学経済研究所、東京都国立市中 2-1、kambayas@ier.hit-u.ac.jp

¹ 通常、第二次世界大戦は 1939 年 9 月 1 日のドイツのポーランド侵攻に始まるとされるが、日本の文脈においてははっきりとした画期はない。本稿でいう「第二次世界大戦」は、日中戦争期と太平洋戦争期をまたぐおむね 1938 年から 1945 年までとして定義する。統計や制度などの解釈で特定の年について議論する場合はその年を使用し、「第二次世界大戦」の語は、特定の始期を定義せずに 1930 年代末から終戦までというあいまいな期間を指す用語として使用する。ただし、「太平洋戦争」の語は、1941 年 12 月 8 日の対米開戦より 1945 年 8 月 15 日の終戦詔勅までの期間として使用する。



出所) Asai and Kambayashi (2021)より引用。オリジナルは1935年国勢調査および1947年国勢調査より筆者らが作成した。各都道府県の、1945年時点で20歳から34歳の出生コホートに属する人口の、女性に対する男性の比率を1947年時点と1935年時点で算出し、前者から後者を減じた値を図示した。47都道府県の単純平均は-0.17、標準偏差は0.05、最大の減少幅は長崎県の-0.31、最小の減少幅は兵庫県の-0.08、東京都は-0.16である。

図1の特徴の第一は、すべての都道府県で変化分は負値を示していることである。47都道府県の人口を無視した単純平均は-0.17で、日本における第二次世界大戦中の人命損失が男性に偏っていたことが確認できる。広島、長崎における原子爆弾被害、東京などの都市部の空襲、あるいは沖縄戦などを想起するまでもなく、先の大戦では膨大な一般市民の犠牲者があり、数多くの女性が犠牲になったことも間違いないが、総数でみた人命損失は、やはり軍人軍属として戦場に赴いた男性のほうが大きかったことがわかる。図1のもうひとつの特徴は、人命損失の大きさは都道府県によってばらついていることである。図中、変化分の最大値は長崎県の-0.31、最小値は兵庫県の-0.08である。標準偏差は0.05なので、おおむね、-0.1から-0.2くらいに収まるとはいえ、ばらつきは小さくない。また、減少幅の大きかった地域は、大阪府や広島県など都市部や産業発展地域だけではなく、九州南部や山梨県など地方部や農村地域も含まれている。大都市圏である東京都をみても-0.16と特に大きいわけではなく、同じ都市部、地方部でも人命損失の大きさがばらついており、一見して規則性を見出すことができない。

Asai and Kambayashi (2021)では、図1にみられたばらつきを、性別特殊的人的資本の毀損のばらつきと解釈し、高度成長期の経済発展の大小との関係を考察した。本稿の目的は、そこで十分触れられなかった、このような偏りが生じた原因について、旧帝国陸軍（以降、陸軍と略す、また旧帝国海軍は海軍と略し、両者をあわせて旧日本軍と略す）の編制原理、米軍の戦略などを中心に、日本の読者に情報提供することにある。より具体的には、旧日本

軍は満 20 歳（1944 年および 1945 年は 19 歳）の男性に課された徴兵検査直後に入営する「現役兵」を徴兵の主体としていたこと、陸軍の主戦力として犠牲が大きかった歩兵連隊が都道府県単位で編制される「郷土聯隊」制度をとっていたこと、さらに米軍が太平洋戦線において軍事拠点を選択的に攻撃占領する「飛び石作戦」を採用していたことを解説する。その結果、先の大戦では戦病死者が特定都道府県出身の特定出生コホートに集中し、人口の男女比のばらつきが生まれることとなった。本稿では付随的に、日本においては、少なからずの戦時中の記録類が消失したことや、残存している記録類も十分に整理されているとはいえないことにも触れる。

第二次世界大戦の遂行状況と、そこから生じた人命損失との関係を整理し明らかにすることは、日本の人々が先の大戦にどのように関わったかを考える重要な手がかりであることは否定できないだろう。他方、世界中の読者を想定した通常の英語論文では、日本社会に特異的な制度や歴史的事実の説明は、一般化できる部分のみに限定されがちである。この機会に日本語でまとめ、公表する意義がある理由である。

2. 第二次世界大戦の戦争被害を考える意味

経済学研究において、戦争被害は経済に対する巨大なショックとして解釈されることが多い。果たして、市場経済はこれだけの大きなショックを吸収できるのかという問いが立てられ、市場経済メカニズムの頑健性や効率性が議論されてきた²。

たとえば、戦後の西欧諸国の経済成長の解釈についての論争がある。欧州諸国も第二次世界大戦によって大きな戦争被害を受けたことは論を俟たない。そして、とくに旧西ドイツやフランス、イタリアなど西欧諸国は、戦後 1950 年代から 1960 年代にかけて、日本と同様に急速な経済成長をしたこともよく知られている。実際これらの国々においては、当時の経済成長率は、彼らの歴史上もっとも急速で、「奇跡の復興」ともいわれてきた。一般には、この復興には、米国のマーシャル・プランや、欧州経済共同体の創設などの復興諸政策が寄与したと説明されてきた。しかし、Crafts (1995)は、戦争被害によって縮小した経済がもとの成長軌道に戻るために成長率が高まっただけで、「平均への回帰」と同様な理屈で説明できるとし、制度的政策的介入よりも西欧社会がもっている市場経済の安定性のほうが重要な要因だと主張した。もちろん、この見解を巡っては議論がまだ続いているものの、少なくとも、あれだけの戦争被害が生じたにも関わらず、市場経済は遅かれ早かれその負の影響を吸収し元の状態に復帰できるという考え方が提唱されていることには注意を払うべきだろう。

日本の例をとっても、Davis and Weinstein (2002) が似た構図を提出している。この研究

² より広範な文献紹介は Asai and Kambayashi (2021)を参照されたい。

は、米軍の戦略爆撃が日本の都市構造に大きな影響を与えたことを材料にして、戦後復興の過程を経て、都市の大きさの分布が戦前期の分布に回帰したかどうか、そしてそれがいわゆるべき乗法則に従っているかを検証し、肯定的結論を導いた。日本の戦後復興の動因のひとつが、戦前へ回帰する力だったことが示唆されたわけである。戦後の経済成長の主要因を、占領期の民主主義的改革や傾斜生産方式など政府や制度の介入によるものとするイメージが先行するなか、市場経済の安定性を重視する議論として注目すべきだろう³。

また、労働市場分析という観点からも、Goldin (1991) などによって戦争の影響が考察されてきた。この文脈では、戦時中にはほぼどの国でも、若年男性が兵士として前線に赴き、戦前に彼らが就業していた仕事の多くが女性によって担われるようになったが、この経験が戦後に生かされたのかどうか、問題の焦点に据えられた。より米国の歴史的事実に即して説明しなおすと次のようになる。戦勝国である米国では、戦時中の人命の損失は比較的小さく⁴、戦争終結後に大量の若年男性が労働市場に復帰した。そのため、戦時中に労働力化した女性の行き場がどうなったのかが議論され、社会学を中心に、戦時中の就業経験が女性のエトスや社会的地位に不可逆的な影響を及ぼしたと解釈されてきた。具体的には、1950年代には保守回帰（"American women, back to the home"運動など）という社会的軋轢を生み、1960年代以降の公民権運動やウーマンリブの苗床となったと歴史を解釈する。これに対して、Goldin (1991) は、Gladys Palmer がセンサス局の協力のもと戦前期から構築していたパネルデータを統計的に再検討し⁵、少なからずの女性が、保守回帰が起こる以前の戦争終結直後にすでに家庭に戻っていることを指摘した。戦後の女性の社会進出は、戦時中の就業体験によるエトスの変化もあるかもしれないことは否定しないが、教育水準の上昇など、より長期的な社会構造の変化のなかで生まれてきたことを指摘して、旧来の歴史解釈に一石を投じたのである。この Goldin(1991)の問題提起を巡って、多くの研究が上梓され、対象国も米国のみならず欧州各国に広がり、近年では使用者側の対応にも注目されている。

日本についても、Komura and Ogasawara (2021) などがあり、Asai and Kambayashi (2021) もこの流れに属している。詳細は Asai and Kambayashi (2021) に譲るが、世界的な経済学研究の流れから評価して、日本の事例がもつ特異性として、人的被害が地域と出生コホートでばらついている点を強調しておきたい。たとえば米国の事例では、州による戦争被害の違いを利用した実証戦略がとられる。しかし、出生コホートでのばらつきは用いられず、一時点

³ この点、Davis and Weinstein (2002) と同時期に出版された Brakman et al. (2004) が、類似する手法をドイツに当てはめ、旧西ドイツと旧東ドイツを比較分析しているのが興味深い。戦後の都市の大きさの分布は、市場経済に基づいた旧西ドイツでは戦前への回帰を示したのに対して、計画経済の介入を受けた旧東ドイツでは必ずしも同様の結果が得られないことが報告され、市場経済の安定性が強く示唆されたと結論している。

⁴ 2020年時点で、動員総数 16,112,566 に対して戦病死者総数 405,399 とされる (Congressional Research Service, 2020; table 1, p.2)。米国では、現在でも行方不明者の捜索や戦病死認定の再考が行われており、定期的にレポートが更新されている。

⁵ このいわゆる Palmer Survey など、戦前期から戦後期にかけての米国のデータに関しては、神林(2013)に簡単にまとめてある。

の州レベルのばらつきが識別の源泉となっている。戦病死者が少なかったため、戦争の影響は動員数で代理され、州別年齢別の動員数の統計が現在のところ見つかっていないからである。一般に、戦争の直接的影響は、時間的には開始から終結までの期間にしか起こりえず、換言すれば一回限りでしか発生しない。実証戦略を設計するうえでは、この制約はこのほか大きく、一時点の変動であったとしても地域と年齢という二次元のばらつきを利用できる日本の事例は注目されてしかるべきだろう。

以上が、Asai and Kambayashi (2021) が依拠している経済学研究の流れだが、本稿では、先の大戦の戦争被害を考察する日本独自の社会的意義があることを指摘しておきたい。日本においては、先の大戦の戦争被害については詳しい調査が行われてこなかった。その理由は数多くある。終戦時に戦時中の記録の多くが破却されたことや、自分の受けた戦争被害があまりにも大きく思い出したくないという人々がいたことも確かだ。加えて、自国民の戦争被害に対する国家補償の枠組みが整備されなかったゆえに、戦争被害を明確に記録に留めようという意識が希薄になったという事情も考えられる。

一般に、自国民に生じた戦争被害は、軍人・軍属や徴兵に関わる人的被害や機会費用の発生、民間人に発生した人的財産的被害に大別される。日本においても戦時中までは、前者については恩給制度、出征（応召）手当などの諸制度があり、後者についても、すべてに対してではないが補償金が支払われる仕組みが存在していた⁶。もちろん、補償額は犠牲に見合っていなかったかもしれないし、戦時の混乱の中で補償が十分執行されたとも言い難いが、補償の仕組み自体は存在していた。しかし、戦争終結後、連合国最高司令官総司令部（General Headquarters、以下、GHQ/SCAP と略す）は、「戦争は経済的に見て利益あるものに非ざることを周知せしむる為」、軍人恩給を廃止し、戦時補償を打ち切る指令を次々に発した⁷。これらの施策の直接の目的は、終戦当時の危機的な財政状況を切り抜けるために政府債務を縮減することにあったが⁸、その結果、自国民の戦争被害を補償する制度は基本的になくなり、個々人の戦争被害の多寡を公的に記録する必要もなくなってしまったので

⁶ 戦前戦後の軍人恩給制度については総理府恩給局（1964）（1975）が概観をまとめている。応召手当については一ノ瀬（2009）がわかりやすい解説をしている。民間への補償については、たとえば建物疎開について川口（2011）が詳しい。

⁷ 旧軍人軍属に対する恩給については、“Pensions and Benefits” 「恩給および年金に関する件」（SCAPIN-338）1945年11月24日指令があり、これに対応して1946年2月1日に「恩給法ノ特例ニ関スル件」（勅令第68号）が公布され、旧軍人軍属への恩給支給が原則として停止された。また、戦時補償については、“Elimination of War Profits and Reorganization of National Finances.” 「戦時利得の除去および国家財政の再編成に関する覚書」（SCAPIN-337）1945年11月24日指令、同年11月26日に同名の指令の補足がある（SCAPIN-349）。これらの指令を受けて、1946年10月19日に戦時補償特別措置法が公布され、補償額と同額の財産税を徴収することで、戦時補償は消去された。

⁸ 1946年9月28日に開かれた第90回帝国議会議院本会議における戦時補償特別措置法の趣旨説明に立った吉田茂は、冒頭「終戦後の我が國經濟の再建の途上に於て、所謂戦時補償を如何に處理するかが最も重要な問題であります、戦時中國民に公約した補償、契約した代金支拂等を打切るとは、洵に忍びない所ではありますが、數百億圓に及ぶ戦時補償を、此の際全額を支拂ふことは、戦後の經濟財政の到底許す所ではないのであります」と述べている。

<https://teikokugikai-i.ndl.go.jp/simple/detail?minId=009013242X04819460928&spkNum=41>

ある。確かに、独立後、軍人軍属の恩給制度は復活し(1953年)、原爆被害者に対する補償もつくられた(1957年)。しかし、すでに戦時中の記録は散逸し始めており、該当する可能性のある者が自発的に申し出て初めて、残存した資料類を調査して恩給や補償の支給を決定するという受動的手続きに替わり、国は現在に至っても該当者の完全な名簿を保持することはできていない。

並行して、「国民が等しく被害を受けたので、個々の被害についての賠償は行わない」という、いわゆる「戦争被害受忍論」が主張されるようになった⁹。通常、戦争被害受忍論は、1968年の最高裁判決によって定立されたと考えられている¹⁰。しかし、関野(2020)によれば、大蔵省はGHQ/SCAP指令以前の1945年10月末の段階で、独自におよそ920億円(当時の国富の2割強)にのぼる財産税をすでに構想しており(財政再建計画大綱)、その正当化に戦争被害受忍論とも読める理屈を用いている。すなわち、「戦時利得者ニ対シ財産増加税ヲ賦課シテ戦時中ノ財産増加額ヲ徴収スルコトハ蓋シ何人モ異存ナキ所ナルベク又終戦ト共ニ全国民戦死シタルモノト考フレバ、有史以来未曾有ノ敗戦ナル冷厳ナル事実ニ当面シ過大ナル負担ヲ調整シテ新生ニ乗り出スベキ我國民トシテハ何人ト雖モ今後ノ財政再建ノ為之ノ程度犠牲ヲ負担スルニ異存ノアルベキモノトハ信ジラズ」という論理を使っていた¹¹。つまり、戦後直後から、戦争被害はすべての国民が等しく受けているので、みな平等に戦後の再出発を期そう、という考え方があったことは間違いない。こうした時代の流れからは、地域や出生コホート、あるいは個人によって戦争被害に大小があったことは、少なくとも政府レベルでは強調されず、日本社会は戦争被害の実態を公に記録することにも消極的になっていったと考えられる。

したがって、先の大戦の人的被害の地域間・出生コホート間で偏りがあるという統計的事実を探求することは、個別の戦争被害の記録を掘り起こすことにつながり、第二次世界大戦という未曾有の危機を日本社会がどう乗り越え、現代社会がどのように構築されてきたかを考察する契機を与えてくれるという意義ももっているのである。

3. 出生コホート間のばらつき－徴兵制度と急激な現役動員－

⁹ 直野(2016)などが詳しい。

¹⁰ 昭和43年11月27日最大判昭和40(オ)417。戦時中に没収された在外資産の補償を日本政府に求めた案件で、「ところで、戦争中から戦後占領時代にかけての国の存亡にかかわる非常事態にあつては、国民のすべてが、多かれ少なかれ、その生命・身体・財産の犠牲を堪え忍ぶべく余儀なくされていたのであつて、これらの犠牲は、いずれも、戦争犠牲または戦争損害として、国民のひとしく受忍しなければならなかつたところであり、右の在外資産の賠償への充当による損害のごときも、一種の戦争損害として、これに対する補償は、憲法の全く予想しないところというべきである。」として原告の請求を棄却した(最高裁判所民事判例集第22巻12号2808ページ)。

¹¹ 関野(2020)、131ページから引用。原文は『昭和財政史－終戦から講和まで』第17巻(資料1)、509ページ。したがって、GHQ/SCAPの指令に基づく戦時補償の消去は、日米双方の思惑が合致したところで実施されたという解釈も成り立つ。

第1節で触れたように、本稿の目的は図1に示された人的損害のばらつきが生じた原因について情報提供することにある。このばらつきは、出生コホート間、都道府県間の二次元での変動が混在した結果なので、その説明も、出生コホート間のばらつき（本節）と都道府県間のばらつき（第4節）の制度的源泉を紹介することから始める。ただし、この2つの説明は、若年男性の犠牲が出生コホート間都道府県間でばらつく可能性が制度的につくられたことだけを示すのであって、実際にばらつくことを意味するわけではない。もしも犠牲がまったくなかったとすれば、潜在的な可能性があったとしても実際に男女比がばらつくことはないことを想起すれば十分だろう。しかし現実には、米軍の飛び石作戦という太平洋戦線で採用された特異的な戦術ゆえに、戦場による犠牲者の数のばらつきが大きくなり、その結果、特定の都道府県の特定の出生コホートの男性に、人的被害が集中したのである（第5節）。以下、順を追って説明しよう。

まず年齢コホート間でのばらつきには、当時の徴兵制度と陸軍の動員方法が深く関わっている。当時の徴兵制度は、毎年11月末日時点で満20歳の男子が、翌年4月から5月に行われる徴兵検査の対象となり、徴兵検査の結果と旧日本軍が決定する動員数によって、徴集・召集されるかどうかが決まる¹²。

一方の徴兵検査については、菊池（1977）や加藤（1996）など、徴兵忌避との関係である程度の研究が蓄積されており、事実関係の解明が進められている¹³。本研究との関連で重要なのは、（軍や政府、被徴兵者からみて）恣意的な選択が行われたか、すなわち、ある特性をもった個人に出征者が偏り、その特性が戦後の地域の経済発展と潜在的に関係することがなかったかである。この点について、まず強調しなければならないのは、明治大正年間に施行された徴兵令の時代（1873～1927年）と、数々の手直しが行われた兵役法の時代（1927～1945年）では徴兵手順の規則や厳密さが大きく異なっていたことである。たとえば家長承継者の免除や金銭納付による代人条項などは兵役法では継承されていない。また、典型的な徴兵忌避者である「逃亡失踪所在不明ノ為徴集延期者」は徴兵令時代の1908年には27,872名（徴兵検査対象年齢の6.3%）だったのに対し、兵役法時代の1938年には9,978名（同1.2%）にまで減少している¹⁴。徴兵検査の手順についても、兵役法時代にはいくつか規則が制定された。たとえば、「徴兵医官、同副医官は陸軍身体検査規則、徴兵身体検査実施要領等に準拠し壯丁の身体を検査し体格等位を決定」し、基準にしたがって甲種から丁種

¹² 当時の兵役は、おおむね、現役（陸軍3年・海軍4年）、予備役（陸軍4年・海軍3年）、後備役（5年、1941年以降予備役と統一）、第一補充兵役（1年）、第二補充兵役（陸軍17年4か月、海軍16年4か月）、国民兵役（40歳まで）と分かれており、部隊に属し旧日本軍の軍事活動を担当したのは現役である。17歳から40歳までの成年男子は、部隊に属するかどうかや武装するかどうかなどは関係なく、形式的にはほぼ何らかの役種に属し、それを管理する兵籍がつくられた。そして、徴兵検査に合格直後に現役兵もしくは補充兵として部隊に編入されることを徴集、現役兵以外の役種から部隊に編入されることを召集と呼んだ。いわゆる赤紙（召集令状）は後者の通知を指す。

¹³ 徴兵忌避は、当時の政府のあり方に対する不服従の現れと解釈され、反権威主義的態度が戦前期に一定程度培われたことの証左として歴史学研究的題材となった。

¹⁴ 池山（2010）第4表 p.16 による。

まで区分されることが決められており、規則上は医官や被検査者による操作の余地が大き
いようにみえない¹⁵。もっとも、陸軍省などの徴兵事務の結果についての資料は 1943 年以
降については管見の限り失われており、特に動員が集中したであろう太平洋戦争末期につ
いては詳細が不明である。また、徴兵検査後、期間をあけたのち部隊に配属される召集につ
いての資料はそもそもほとんど残存していない。その結果、第二次世界大戦を通じた徴集・
召集の実態については、戦後に自らの兵役体験を回顧する形で収集された情報に頼って分
析されるほかない。たとえば渡邊（2014）は戦後の SSM 調査を用いて、深刻な残存バイア
スがあることを認めながらも、太平洋戦争期には徴集・召集の平等化が進んだと結論付けて
いる¹⁶。

もう一方の旧日本軍の動員の実態についても詳細はわかっていない。戦後にまとめられ
た『支那事変大東亜戦争間動員概史』（以下、動員概史と略す）が資料を残しているが、推
測が多いのが実情である¹⁷。その中から、1937 年から 1945 年までの動員数を推測した表が
あり、筆者らが加工して整理したのが次の表 1 である。

表 1：旧日本軍の動員兵力

¹⁵ 『軍陣衛生要務講義録 第 1 巻 昭和 18.7』（国立公文書館アジア歴史資料センター、C13120647300）
第二編に解説されている。この資料は、陸軍軍医学校における講義記録を印刷したもので、陸軍における
徴兵検査の規則や手順を一通り概観できる。実際の徴兵検査におけるマニュアルとしては、手書きの「千
葉連隊区徴兵検査参考書類 昭和 9 年度」（国立公文書館アジア歴史資料センター、C12120830400）が残
されており、業務を担当する徴兵事務官や徴兵医官の注意すべき点が強調されている。1927 年兵役法制定
当時のものだが、『陸軍身体検査規則』が残されている（国立公文書館アジア歴史資料センター、
C12120768400 および C12120768500）。ただし、志願兵については高等小学校程度の学力試験がある。

¹⁶ 結論部分の要約では「アジア・太平洋戦争に入り、非常に多くの人びとを動員せざるを得なくなったた
めに、皮肉なことに、平等化が進んだと言うことができ、不平等な状況は解消されていった。」としてい
る（渡邊（2014）、34 ページ）。

¹⁷ 本資料を校訂して出版した大江志乃夫は、解説の中で、「タイプ印刷のこの「草稿」の執筆者は明らか
でない。参謀本部の編成動員課動員班に所属した参謀の一人であることは確かである。またその編纂主体
もはっきりしない。」としている（大江、1988、p.3）。本稿では『支那事変大東亜戦争間動員概史 草
稿』（国立公文書館アジア歴史資料センター、C14010645400）を参考とする。

	1937	1938	1939	1940	1941
(a) 徴兵検査対象者数	742,422	720,761	729,852	703,670	714,037
(b) 現役入営	170,000	320,000	340,000	320,000	330,000
(b)/(a)	0.23	0.44	0.47	0.45	0.46
(c) 歩兵	103,360	194,560	209,500	187,800	184,550
(c)/(b)	0.61	0.61	0.62	0.59	0.56

	1942	1943	1944	1945	1938～1945年計
	703,940	709,452	1,467,617	753,126	6,502,455
	340,000	360,000	1,000,000	500,000	3,510,000
	0.48	0.51	0.68	0.66	0.54
	187,090	184,510	570,290	388,200	2,106,500
	0.55	0.51	0.57	0.78	0.60

出所) Asai and Kambayashi (2021)より引用。オリジナルは、『支那事変大東亜戦争間動員概史』第2章第4節「最初の徴兵に依り就役せる者の数、(2)徴集現役兵体格等位別人員表および「陸軍地上部隊の兵力総数、構成員別人員表」より筆者らが作成。

徴兵検査対象者に対する現役入営比率は1938年にはすでに40%を超えていたようである。徴兵検査時の甲種合格の比率がおおむね3割から4割で推移したことを考えると、武漢攻略戦時には、甲種合格者のほぼ全員に加え、乙種合格者についても現役での入営がなされていた計算になる¹⁸。また、現役入営比率は1938年以降が徐々に上昇したことが推測されるものの、ガダルカナル島からの撤退作戦が終了し山本五十六大将が戦死した1943年になっても顕著な上昇はみられない。旧日本軍の動員態勢は太平洋戦争突入時に特に大きく変化したわけではなく、日中戦争時の想定のまま太平洋戦線を設定・維持しようとしていたことをうかがわせる。1943年9月30日の「今後採ルヘキ戦争指導ノ大綱」(第2回戦争指導大綱)によって本土防衛を含む「絶対確保スヘキ要域」(いわゆる絶対国防圏)が設定されると¹⁹、並行して1944年に予定された徴兵検査の対象が満19歳に引き下げられ、現役動員比率は70%近くまで引き上げられたことになる²⁰。残念ながら、先の大戦中の総動員数はわかっていないが、動員概史に揭示された数値は、旧日本軍の兵力が徴兵年齢直後の現役兵に大きく依存していたことを示唆している。終戦時の残存兵力が700万人、戦時中の死亡

¹⁸ 動員概史執筆時に参考にされた資料かどうかは不明だが、防衛庁防衛研修所戦史室(1979)には別資料による数値が収録されている。具体的には、「昭和13年密大日記(兵役の部)」に依拠し、1938年徴兵検査者に対して、現役兵としての動員は322,950人、うち202,532人が歩兵であったことが記されており、動員概史の数値と近い。その際、動員合計数は110,140人の第一補充兵をあわせて433,090人とされ、現役比率は実に75%に達している(p.233)。また、「昭和17年度受検壮丁見込人員は約64.9万で、現役兵として徴集すべき人員は陸軍約33.9万、海軍約5.3万、合計39.2万(徴集率60%)。第一補充兵を加えると人員約50.8万、徴集率は78.2%に達するものと考えられていた」ともある。この記述の出所は、脚注387によれば、『佐藤軍務局長に対する業務状況報告資料』軍務局軍事課調製』である(p.340)。

¹⁹ この策定過程については立川(2010)が詳しい。

²⁰ いわゆる学徒出陣はこのときの徴兵猶予撤廃のことを指す。

者総数が 200 万人強と推測されていることを考えると、8 年間で 350 万人を数えた現役兵、つまり 1945 年時点で 20 歳から 28 歳の出生コホートへの兵役義務の集中度合いがわかる。

表 1 では、追加的に、現役兵にしめる歩兵の割合をあわせて示した。おおむね、60%前後を維持していたことがわかる。米陸軍の場合、開戦直前の平時の水準ではあるが、全体の歩兵比率は 28%とかなり低く、陸上戦力の兵力の歩兵への依存度合いが高かったことがわかる²¹。ただし、旧日本軍の陸軍全体では、終戦時の総兵力およそ 540 万人のうち、歩兵は 260 万人程度で 47.5%程度と、表 1 の現役兵にしめる比率よりも低い。航空兵や工兵・砲兵など、特殊技能が必要な兵種においては、訓練期間が短い現役兵をそのまま戦力とすることが困難で、他方の現役兵は身体的には相対的に頑強だったので歩兵比率が高くなったと考えられる²²。陸軍の編制が依拠した現役兵の歩兵に偏った配置は、歩兵の損耗が大きいきに人的損害を現役兵に集中させる効果をもつことに注意されたい。

以上のように、徴兵制度の設計と動員計画によって、戦場に派遣された陸軍歩兵には、1945 年時点で 20 歳から 28 歳だった男子が多く含まれていたことがわかる。

4. 都道府県間のばらつき－郷土聯隊による編制－

次に都道府県間のばらつきが大きくなった理由を、陸軍歩兵連隊がいわゆる「郷土聯隊」として編成されていたことから説明する。さきに触れたように、陸軍の兵力の主力を構成したのは歩兵で、連隊とは戦場において単一兵科での最大戦術単位として想定された部隊である。1つの歩兵連隊は、3つの歩兵大隊、歩兵砲大隊、通信中隊と連隊本部から構成されるのを標準（甲編制）とし、おおむね 3000 から 4000 人程度の兵員を有した。また、連隊は編成事務の単位でもあり、さらに教育訓練や補充の単位でもあった。陸軍ではこれらを統括する「聯隊區」という組織が構成され、この連隊區が都道府県毎に設置されたことから、歩兵連隊は、基本的には所属する連隊區が徴集・召集した兵士によって構成されることとなった。すなわち、陸軍の歩兵連隊は、同一都道府県出身者によって構成されることが多かったのである。この性格は当時から知られており、「郷土部隊」あるいは「郷土聯隊」という言葉が頻繁に使われた。また、番号が振られた正式な連隊名（たとえば歩兵第二連隊）よりも、編成地による俗称（水戸連隊）が人口に膾炙したともいわれている（荒川, 2021）。

連隊を地域毎に構成する方法は日本に特徴的ではなく、多くの国の近代陸軍で採用されていた。たとえば、プロイセンでは 18 世紀前半にフリードリヒ・ヴィルヘルム 1 世によっ

²¹ "Report of the Secretary of War to the President Fiscal Year Ended June 30, 1941", United States, Government Printing Office, Washington, 1941. Appendix B. Assignments, strength and loss Statistics of the Army. "The actual active duty strength of the Army of the United States on June 30, 1941, by arms and services, is shown in the following table, including retired personnel on active duty: total aggregate 1,455,565; infantry 406,026."

²² 『動員概史』第 2 章第 4 節「陸軍地上部隊の兵力総数、兵科別人員表」

て軍管区制 (Kantonssystem) が採用され、地域に基づいた連隊毎の徴兵が行われるようになった。ナポレオン戦争時のテルジットの和約 (1807 年) 後に、フォン・シャルンホルストらの軍政改革によって整備され、この制度はドイツ帝国時代を経て、第二次世界大戦時のドイツ国防軍 (Wehrmacht) にも受け継がれた (Bartov, 1991)。英国陸軍は伝統的に連隊を基本戦術単位としてきたが、1881 年のコードウェルとチルダーの軍政改革で、志願制を維持しながらも地域毎に部隊を編成する制度を整備し、郷土連隊制度を導入している (French, 2005)。米国においても同様で、第一次世界大戦まで平時にも常設される最も大きい部隊は同一地域出身の兵士で構成された連隊だった。南北戦争や米西戦争では師団や旅団が編成されたが、これらの単位は戦時の臨時のもので終戦後は解散した。つまり徴兵事務や訓練などはやはり連隊単位で行われていたのである (McGrath, 2004)。フランスにおいてはすでにブルボン朝末期より連隊制度がとられていたものの、革命期に入ると各連隊が地元の政治勢力と結託して暴動を起こすことが危惧されるようになった。そして、王政復古後に、編成時には郷土連隊制度に依拠して部隊を編成するものの、駐屯地を 2 年ごとに変えるという制度が取り入れられた。普仏戦争時、フランス陸軍は動員の遅れから兵力不足を露呈して敗因をつくったが、その原因のひとつとして補給 (編成) 地と駐屯地が離れていたことによる動員速度の低下が指摘されている (Howard, 2001)。そのため、普仏戦争後の第三共和政において、1873 年 7 月 24 日法によって、全国を 18 の地域にわけたプロイセンの軍管区制に似た制度が導入された。

以上のように、第一次世界大戦の時点では、世界の主要陸軍では、ほぼ例外なく郷土連隊制度がとられていたことになる。これらの歴史的事実は、郷土連隊には一般的な利点が認められていたことを示唆している。たとえば、同郷意識が兵士の士気 (esprit de corps) を保つのに役に立ったことが指摘されている。17 世紀以来、戦列歩兵による一斉射撃と着剣突撃 (bayonet charge) が有力な戦術と位置付けられ多用されたが、脱走を防ぎ戦列を保つためには同郷意識に依存した兵士相互の相互監視が役に立ったと説明されることが多い (French, 2005)。実際、ライフル銃/砲が普及した米国の南北戦争では、戦列歩兵の損耗率が増大し部隊の統率に困難をきたした場面が多発したが、Costa and Kahn (2009) は、同郷出身者で編成された部隊では逃亡が少なかったことを明らかにした。また、フランスの例のように、同郷意識をもった部隊は出身地に帰属意識をもつことから、出身地を離れて配置された場合に地元の政治勢力と結託する誘因が弱くなるという特性ももった。

もちろん、郷土連隊制度にも負のデメリットはあった。とくに第一次世界大戦時に、急激な兵器の発展と塹壕戦によって、同一部隊で未曾有の損害を出すようになると、補充が編成地域に限定されては戦力の回復が望めなくなった。たとえばフランスでは、第一次世界大戦開戦時には歩兵連隊は 173 個あり、開戦直後に予備連隊が 173 個動員され、合計 346 個連隊が動員されたが、結局半数を超える 187 個連隊が戦時中の戦力回復を断念し、1919 年 7 月までに解散している。もともと、開戦時におけるフランスの歩兵連隊の編成は純粋な郷土連隊の構成からは若干離れていた。徴兵事務は連隊が担当するものの、配属先はその連隊で

はなく、同じ地域 (Region) 内の近くの連隊に配属される。徴兵された兵士は出身地に駐留する部隊に直接配属されるわけではなく、近隣の部隊に混合して配属されることになる。地域という意味では郷土連隊の枠を維持しているといえるかもしれないが、連隊構成員と出身地との直接的関係は薄くなる。フランスの開戦時の常備戦力である 173 個連隊は、陸軍が太平洋戦争開戦時に備えていた 160 個連隊とほぼ同等の戦力だが、陸軍では 47 の連隊区で編成を担当したのに対し、フランスの地域はおおむね 20 個前後で編成を担当した。結局、第一次世界大戦開戦時のフランスの郷土連隊制度は、日本でいえば 2~3 連隊区をまとめた程度、おおむね師団規模の戦力を一元管理していたことになるが、それでも戦力が維持できなかったことになる。これらの部隊は、解散後は、別部隊と合流するなどしているため、郷土連隊としての形は消失している²³。

また、第一次世界大戦は多くの兵器を生み出し、散兵戦術がとられるようになるなど、戦闘の遂行状況にも大きな変化をもたらした。その結果、部隊を多様な兵種で編成する必要が生じ、建築技術、運転技術、電気機械技術、医療技術など、特殊技能をもった兵士を、たとえば工兵、戦車兵、通信兵、砲兵や衛生兵として連隊内に含むようになった。各地域にこれらの特殊技能をもった若年男性が一様に存在するわけではないので、単一地域からの徴兵ではこれらの兵種が編成・補充できない可能性が高くなってきた。

こうした事態に直面して、米国、英国、フランスやソ連などは、第一次世界大戦中か終戦直後に郷土連隊制度を廃止し、中央集権的徴兵制度を導入した。徴兵事務を中央で一括管理し、初年兵訓練を集中的に行い、適性に応じて各部隊に配置する方法をとったのである。第二次世界大戦当時、ある規模の陸軍を運用していた国で、郷土連隊制度を根幹に戦力を構成していたのは、日本とドイツに限られた。

以上のように、郷土連隊の制度は、歩兵連隊が現役兵に依存して編成されたことと合わせて考えると、同一の戦場に送られる歩兵戦力が同一都道府県出身の同一出生コホートの男性で構成される要因をつくった。

5. 損耗率のばらつき —長大な戦線と米軍の飛び石作戦—

以上、2 節にわたって、先の大戦において、犠牲者が特定の都道府県の特定の出生コホートの男性に集中する可能性が、制度的につくられたことを示した。ただし、先にも触れたようにこの制度的要因は、犠牲者がばらつく必要条件を示すだけであって十分条件ではない。日本の場合、戦場が広範囲にわたり、対面した勢力の戦力がまちまちだったことと、太平洋戦線において米軍がいわゆる「飛び石作戦」をとったことにより、戦場によって兵員の損耗率が大きく異なり、損害を受けずに復員した連隊もあれば、全滅に近い損害を受けた連隊も

²³ たとえば、1917 年 11 月 26 日に解散した第 229 歩兵連隊の残存兵は、第 2、第 5、第 6、第 33、第 52、第 53 歩兵連隊に分散配属された (Bourlet, 2010)。

あった。したがって、前者を編成した都道府県では若年男性の犠牲は比較的少なかったが、後者を編成した都道府県では若年男性の犠牲が比較的多くなったのである。また、米軍の飛び石作戦を前にして、旧日本軍は攻勢正面を正確に予期できず、編成地など何か特性をもった歩兵連隊を意図的に攻勢正面に配置することもなかった。

5.1 飛び石作戦（パラオ諸島の例）

パラオ諸島の例でみてみよう。

パラオ諸島は中部太平洋にあるいくつかの島で構成されており、マリアナ諸島とフィリピンとの中間に位置する。第一次世界大戦後のヴェルサイユ条約によって日本の委任統治領となった南洋群島の中心地として南洋庁が設置されたのは、パラオ諸島の本島であるコロール島だった。以降、農業や漁業を中心に経済規模が拡大し、委任統治開始時点で 54,358 人だった人口も、太平洋戦争開戦前に 113,562 人と、16 年間で倍増するに至った²⁴。

米軍は、1944 年 8 月に日本本土を直接攻撃するためにマリアナ諸島を確保すると、日本本土と東南アジアの資源地帯との交通を遮断する目的でフィリピンを占領する作戦を立てたと考えられている。この際、マリアナ諸島からフィリピンの上陸地点として想定したレイテ島までは 2000km を越えており、グアム島からは上陸部隊を直接航空支援することができず、より近接した地点に飛行場を確保する必要があった²⁵。旧日本軍も、パラオ諸島が戦略上の要地であることは理解しており、すでに 1944 年 4 月の時点で中国東北部に駐留していた第 14 師団をパラオ諸島の防衛に充てている。

第 14 師団の編制は、歩兵第 2 連隊（水戸）、歩兵第 15 連隊（高崎）、歩兵第 59 連隊（宇都宮）を基幹として、前衛戍地だった中国東北部や現地パラオ諸島で編成された第 49 独立混成旅団、第 53 独立混成旅団をあわせる形だった²⁶。パラオ諸島における配置は、師団司

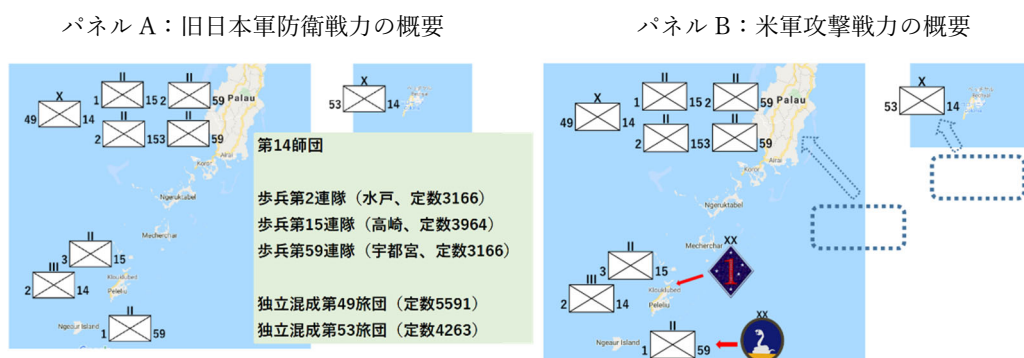
²⁴ 前者は 1923 年年末の現在数（南洋庁, 1925）、後者は 1939 年年末の現在数（南洋庁, 1939）である。これらの『南洋群島要覧』は、受任者である日本政府が委任者である国際連盟に対して提出した年次報告書の日本語訳であり、統計数値などを通じて当時の経済活動の状況を推測できる材料が報告されている。なお、日本は 1933 年に国際連盟を脱退しているが、ヴェルサイユ条約を破棄したわけではないという理由で、南洋諸島の統治を維持した（等松, 2011）。

²⁵ ただし、米軍によるパラオ攻略の理由は単純ではない。米軍はすでに西部ニューギニアを実質的に攻略しており、マッカーサー司令部はモロタイ島を経由してミンダナオ島へ侵攻する計画をつくっていた。この場合、マリアナ諸島は小笠原諸島から日本への侵攻ルートとして位置づけられ、必ずしもマリアナ諸島からフィリピンへのルートを確保する必要はなく、実際、米海軍作戦部長アーネスト・キング、米陸軍参謀総長ジョージ・マーシャルなどはパラオ諸島やフィリピンを迂回する侵攻ルートを主張していた。一方、日本はトラック島を前進基地とし、マリアナ/西部ニューギニア/フィリピンで形成する三角形の縦深陣地を構築する防衛戦略をたてた。パラオ諸島はこの三角形のちょうど重心に位置する要地であった。しかし、1944 年 2 月の空襲によってトラック島は前進基地としての機能を喪失し、3 月のパラオ空襲で航空戦力はほぼ失われた。したがって、1944 年 8 月のマリアナ諸島攻略以降、パラオ諸島およびトラック島の戦略的価値はかなり減少した。そのため、パラオ諸島についてもあえて占領する必要はなかったという見解もあり、実際、米軍はトラック諸島は攻略していない。

²⁶ 防衛省研究所『中部太平洋方面隊略歴（2）』（国立公文書館アジア歴史資料センター、C12122489400）による。基幹 3 個連隊および 2 個独立混成旅団のほかに、師団司令部直轄部隊、戦車隊、通信隊、輜重隊、野戦病院などに加え、第 31 から第 40 までの特設機関砲隊（中隊規模）で編制されたことがわかる。

司令部を本島コロール島におき、歩兵第2連隊および歩兵第15連隊第3大隊をペリリュー島に、歩兵第59連隊第1大隊をアンガウル島に、第49独立混成旅団をヤップ島に配置した。旧日本軍は、のちに中部太平洋の米海軍の重要拠点となるウルシー環礁を放棄し、170kmしか離れていないヤップ島に防衛戦力を集中させたことになる。残りの歩兵4個大隊と第53独立混成旅団で本島コロール島および周辺諸島の防衛にあたった（図2パネルA）²⁷。

図2：パラオ諸島の旧日本軍防衛戦力と米軍攻撃戦力の概要



出所) Asai and Kambayashi (2021)より引用。オリジナルは、筆者らが作成。

これに対して米軍は、1944年9月15日に第1海兵師団がペリリュー島に上陸し、翌々17日に陸軍第81歩兵師団がアンガウル島に上陸した。第14師団司令部は、コロール島の守備にあっていた歩兵第15連隊第2大隊をペリリュー島に逆上陸させるなど支援を図ったが、前者ではおよそ2か月、後者ではおよそ1か月で旧日本軍の組織的抵抗は終了した。他方、師団主力を残したコロール島、一個旅団を配置したヤップ島には米軍は上陸せず、空襲を繰り返し海上封鎖して無力化させるにとどまった（図2パネルB）。この結果、ペリリュー島においては陸軍6,632名に対し、捕虜を含めて存命した可能性があるのは190名にとどまり²⁸、アンガウル島においては陸軍1,194名に対して存命したのは捕虜59名にとどまった²⁹。その割合は各々2.9%、4.9%である。

これに対して、ペリリュー島とアンガウル島以外のパラオ諸島では、陸軍の戦死者は770名と数えられている。ただし、米軍の海上封鎖によって食料医療環境が大幅に悪化し、2,436

²⁷ パラオ諸島の戦闘経過については、防衛庁防衛研究所戦史室（1968）による。終戦後軍が解体した日本においては、先の大戦に関する公定の戦史が編纂されていない。そこで、1966年に当時の防衛庁研修所戦史室が、旧日本軍の史料の収集・整理を開始し編纂したのが『戦史叢書』であり、第二次世界大戦時の戦史研究の基本文献とされている。『戦史叢書』は1980年までに完結し、現在では電子版が入手可能である。

²⁸ 同書201ページにまとめられた表では戦傷者と生還者が区別されていない。また、ペリリュー島守備隊には3,390名の海軍軍人軍属も配置されており256名が存命した可能性があった。したがって、旧日本軍合計では、10,022名の守備隊に対し存命した可能性があったのは446名となり、その割合は4.5%である。また、ペリリュー島から生還した陸軍兵士には、1945年8月15日以降も抵抗をつづけ1947年2月に帰順した34名が含まれている。

²⁹ 防衛庁防衛研究所戦史室（1968）p.223。ペリリュー島と同様に海軍6名が参加し、戦死している。

名もの病死者を出した。陸軍参加兵力は定かではないが、復員時の陸軍の残存兵力は 22,666 名（コロール島 18,493 名、ヤップ島 4173 名）で、25,872 名に対する生還者の割合は 87.6% である³⁰。単純に計算すると、ペリリュー島に配置された水戸連隊はほぼ全員を失い、茨城県は 3,000 名以上の若年男性を失うことになった。その一方、コロール島守備に配置された宇都宮連隊はアンガウル島に派遣した 1 個大隊を失ったものの、栃木県がパラオ諸島で失った若年男性は 1,500 名程度にとどまったと推測できる。

パラオ諸島で展開された米軍の侵攻戦略は「飛び石作戦」と呼ばれ、米国の海軍史家サミュエル・モリソンによって、次のように説明されている。

“ [I]nstead of invading every island which held a Japanese garrison, we bypassed the strongest concentrations such as Rabaul, Truk, and Wewak; landed amphibious forces on beaches comparatively free of the enemy; build an airfield; and, using our sea supremacy to seal off the bypassed enemy garrisons, left them to ‘wither on the vine.’”³¹

上記引用部分で指摘されているように、飛び石作戦は方面 (theatre) の選択という局面でも、戦場 (battlefield) の選択という局面でも用いられた。前者の例としては、上記引用部分でも指摘された、海軍の重要防衛拠点だったトラック諸島やマルク諸島を回避したことや、フィリピン占領後に台湾を経由せずに沖縄に上陸したことなどがあげられる。後者の例としては、先に説明したパラオ諸島方面内で、コロール島やヤップ島を避けたこと以外にも、小笠原諸島方面で、硫黄島が攻撃対象となったのに対して要塞化された父島が避けられたことなどがある。強力な防衛戦力が配置された（と米軍が考えた）地点を避け、比較的防衛戦力が小さく攻撃戦力を集中投下できる地点を攻撃占領して侵攻路を確保する戦略をとっていたことがわかる。

このような戦略が大規模な戦争に採用されたのは近代ではあまり類例がない。第一次世界大戦も第二次世界大戦の欧州戦線も、基本的には大陸に戦場が設定されたため戦線は相互に連動しており、ひとつの拠点を包囲無力化したのち、殲滅せずに放置するには、彼我の圧倒的な戦力差が必要だが、通常、劣勢を強いられた方はそれだけ戦力差がつく前に後退し、周辺部隊と協力して戦力の再集約を図るからである³²。

5.2 方面別の犠牲者の多寡と戦没者統計

このような結果、旧日本軍の犠牲者は方面によって大きな差が生じた。次の図 3 は、戦後

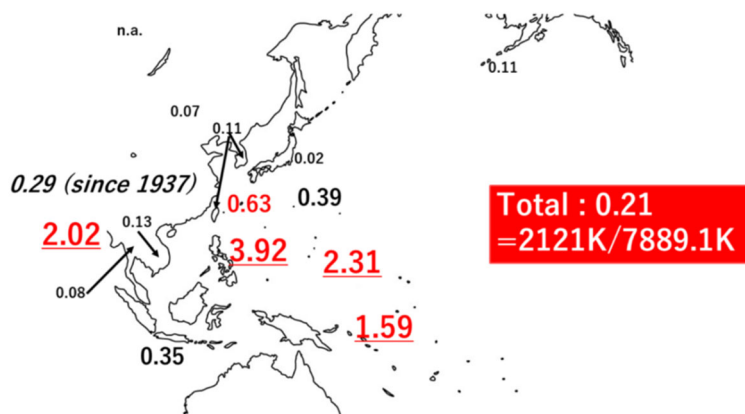
³⁰ 防衛庁防衛研修所戦史室（1968）pp.235-236。海軍について 1,976 名の戦没者があり、復員時の海軍の残存兵力 7,804 名を加味すると、生還者の割合は 79.8% である。

³¹ Asai and Kambayashi (2021).オリジナルは、Morisson (1968) p.7.

³² 欧州戦線でも、たとえばチャネル諸島を占領したドイツ 319 師団のように、連合軍の反攻対象とならず放置されたまま終戦を迎えた例などがある。

厚生省が発表した推計に基づいて、方面毎に終戦時に残存した兵力とその戦場での犠牲者の推定数との比率をとり、犠牲者の比率を推測したものである。

図 3：戦場による犠牲者の比率



出所) Asai and Kambayashi (2021)より引用。オリジナルは、桑田・前原 (1982) 第2部 21 ページ「12. 大東亜戦争における地域別兵員及び死没者概数」より筆者らが作成。

旧日本軍全体では、終戦時の残存兵力 789 万人に対して、犠牲者は 212 万人と推定されており、その比は 0.21 である。この 0.21 という全体平均を基準としてみると、戦場によっては 1.5 を超えるような、犠牲者が集中した方面と、0.1 を切るような犠牲者があまり出なかった方面にわかれることがわかる。同一方面の中でも、犠牲者が多く出た戦場とあまり出なかった戦場があることもパラオ諸島の例で示された通りである。

ただし、この図を理解するためにいくつかの注意点がある。まず、日本では先の大戦における犠牲者の総数がわかっていないことである。先にも触れたように終戦時の混乱のなかで部隊や司令部に保管されていた記録類が大量に破却されたことが主要因であることは間違いないが、ペリリュー島のように連隊司令部が消失してしまうと、戦場での記録がそもそも失われてしまうということもあったからでもある。元来、陸軍の人事管理は、「兵籍簿」と「戦時名簿」の2種類の名簿を軸に管理されていた。両者ともに、最初に動員時点で作成され、部隊が編成地に残っている場合には連隊区司令部が、部隊が出征した場合は所属部隊長が管理する人事名簿となる。両者では格納される情報の質が異なるが、戦場における功績・表彰や所属、そして戦死の場合にはその状況などが適宜記録され、部隊とともに移動することは共通している³³。部隊あるいは召集解除者が帰還すると、両名簿の該当する部分は連隊区司令部に移される。ここで、戦死者に対しては戦死公報が作成され、役場を通じて遺

³³ 両者については「陸軍兵籍規則」「陸軍戦時名簿規則」に格納されるべき情報や管理方法が定められている(『兵籍諸名簿関係参照規定』)。ただし、沖縄文化振興会 (2014) では「陸軍兵籍簿は、ひとりひとり作成される「陸軍戦時名簿」とさまざまな添付書類の集合体です。」と解説されており、実態として両者が分離されていなかったことを示唆している (p.2)。

族に通知された。この兵籍簿と戦時名簿が完全であれば、誰がいつどこに動員されてどうなったのかを明らかにすることができ、戦死者を数えることも比較的容易である。しかし、戦況が悪化するにつれて部隊と連隊区司令部との連絡も困難を極め、兵籍簿や戦時名簿が輸送途中で海没したり、部隊壊滅時に消滅するなどが頻発した。これを危惧した陸軍は 1944 年 11 月 30 日に「留守業務規程」を追加し、兵籍簿の所管を連隊区司令部に移すこと、戦時名簿と同様の情報をもつ「留守名簿」を新たに調製して連隊区司令部が所管することを定めた。このときに首尾よく兵籍簿と留守名簿を連隊区司令部に送り届けることができ、連隊区司令部が終戦時にも保管していた場合に、陸軍に動員された兵士の記録を残すことができた。しかし記録類を残すことができなかつた場合には、誰がどの戦場に派遣されたのかを把握することは難しくなつてしまつたのである³⁴。

終戦後、第一第二の両復員省を中心に、外国残留者を把握することや援護などの目的で、各司令部など旧日本軍で保持されていた資料や帰還部隊からの報告などが逐次的網羅的に収集された。しかし、恩給制度が復活して以来の認定方法が、有資格者の自己申告をもとに、担当部署（陸軍であれば都道府県、海軍であれば厚生(労働)省）が、残された兵籍簿、戦時名簿、留守名簿、死亡者連名簿、関係者への聞き取り調査などあらゆる資料にあたり、何らかの根拠を見出すことができれば支給認定するという手続きをとつたというのも理由のひとつだが³⁵、分類や集計といった統計的作業はできていない。図 3 のもととなつた現存数および犠牲者数は、当時の厚生省援護局が 1964 年に作成した「大東亜戦争における地域別兵員及び死没者概数」に基づいているが、桑田・前原（1982）からの引用で、原資料は管見の限りみつかつておらず、推計に利用した資料や手順も明らかにされていない³⁶。つまり、日本においては、先の大戦において、どの都道府県出身者の何歳だつた男性がどこで犠牲になつたのかを網羅的に示した統計は現存しないのである。

以上、縷々示してきた論点によって、先の大戦において、徴兵制度と動員のタイミング、郷土連隊制度によって、日本では同一都道府県出身の同一出生コホートの男性が同一戦場に派遣され、攻勢正面にさらされた場合に多くの犠牲者を出した蓋然性が高いことを説明してきた。厳密に言えば、図 1 のばらつきを上記の制度的要因で説明するには、国勢調査における都道府県別年齢階層別人口の 1935 年から 1947 年までの変化と、戦場での犠牲者の数が強く相関する必要があるが、犠牲者の総数すら概算でしかわからないという事実は、この必要条件が現在のところ成り立っていないことを意味する。

Asai and Kambayashi (2021) はふたつの方法で制度と統計のつながりを回復しようとしている。ひとつは、具体的に、各連隊区で編成された歩兵連隊の派遣された戦場を調べる方法である。たとえば茨城県を担当した水戸連隊区では、歩兵連隊が 10 個編成されたことがわ

³⁴ 終戦時の兵籍簿の破却については、近藤（2016）が詳しい。

³⁵ 恩給支給手続きについては総理府恩給局編（1964, 1975）などを参照のこと。

³⁶ 桑田・前原（1982）第 2 部 21 ページ「12. 大東亜戦争における地域別兵員及び死没者概数」とあり、「厚生省援護局昭和 39 年 3 月 1 日作成、防衛研究所戦史室昭和 42 年 7 月複製」とある。また、戦没者統計については広田（1992）の整理が便利である。

かっているが、その派遣先を列挙すると、パラオ諸島(第 2)、ニューギニア(第 102、第 237)、ビルマ(第 213)、フィリピン (第 126)、中国東北部 (第 281)、本土 (第 172、第 329、第 434、第 520) となる。図 3 で犠牲者比率 1.5 以上と算出された方面には、5 個連隊が派遣されている。水戸連隊区と徴兵規模が同等の、福島県を担当した福島連隊区で編成された 8 個歩兵連隊の派遣先は、ガダルカナル (第 29)、中国大陸 (第 65)、タイ(第 85)、中国東北部 (第 272)、本土 (第 129、第 407、第 505) と、図 3 で犠牲者比率 1.5 以上と算出された方面には 1 個連隊が派遣されたのみである³⁷。図 1 によれば、茨城県の変化幅は-0.20、福島県の変化幅は-0.15 と、ちょうど 1 標準偏差分だけ異なり、歩兵連隊の派遣先のばらつきと一致していると考えられる。

もうひとつは、都道府県のうち、唯一犠牲者の悉皆名簿を作成した岩手県の例で確かめる方法である。岩手県では、戦争犠牲者の調査が十分なされないことを反省し、県の援護行政によって地道な未帰還者の悉皆調査が続けられ、その成果が 1972 年に『援護の記録－岩手県戦後処理史－』にまとめられた³⁸。他地域の同様の出版物と比較すると、統計表の豊富さに特徴がある。本稿にとって重要なのは「生年の時期別死没者数」(表 3-32、p.86) で、この統計を用いて、仮に戦没者が全員男性で戦後まで生存したとして、1947 年の年齢階層別人口に加えたのが表 2 である (集計年齢階層の関係上、図 1 で用いた年齢階層区分とは異なる)。

表 2：岩手県における国勢調査と戦没者との関係

1945年当時年齢	1935年当時 (国勢調査)				1947年当時 (国勢調査)				$\Delta ratio$ = (g)-(d)	戦没者が全員男性として、生存したとすると			
	人口		男性/女性 (d)	人口		男性/女性 (g)	1947年人口			男性/女性 (i)	(i)-(d)		
	男性 (b)	女性 (c)		男性 (e)	女性 (f)		男性 (h)	女性 (f)				= (h)/(f)	
10歳～18歳	0歳～8歳	137,590	134,836	1.020	12歳～20歳	124,124	124,367	0.998	-0.022	124,788	124,367	1.003	-0.017
19歳～23歳	9歳～13歳	65,637	63,650	1.031	21歳～25歳	45,480	55,982	0.812	-0.219	54,209	55,982	0.968	-0.063
24歳～28歳	14歳～18歳	50,884	50,462	1.008	26歳～30歳	34,201	45,369	0.754	-0.255	47,857	45,369	1.055	0.046
29歳～33歳	19歳～23歳	39,754	43,318	0.918	31歳～35歳	34,554	39,939	0.865	-0.053	40,033	39,939	1.002	0.085
34歳以上	24歳以上	224,984	233,219	0.965	36歳以上	165,722	176,250	0.940	-0.024	170,390	176,250	0.967	0.002
合計		518,849	525,485	0.987	合計	404,081	441,907	0.914	-0.073	437,277	441,907	0.990	0.002

出所) Asai and Kambayashi (2021) より引用。オリジナルは、1935 年国勢調査および 1947 年国勢調査に、岩手県 (1972) 表 3-32 (p.86) をあわせて筆者ら作成。

表中、1935 年当時 ((b)(c)列) と 1947 年当時 ((e)(f)列) の人口は、それぞれの年の国勢調査の性別各歳別人口を再集計した数値である。したがって、表中(g)-(d)にあたる数値が、各出生コホートにおける戦前戦後での男女比の差分で、図 1 で用いた集計値に対応する。図 1 では 1945 年当時 20 歳から 34 歳の階層での男女比の差分を示したので、表 2 にお

³⁷ 新人物往来社戦史室 (1991) を参考とした。この書籍は、日本陸軍が編成した歩兵連隊を網羅し、連隊区ごとに列挙しているところに特徴がある。それぞれの編成時期や派遣先、復員時点などを記録しているが、悉皆であるかは定かではない。また、部隊史や戦友会誌などが多く残る連隊について記述が厚く、300 番台以降の連隊ではほとんど記述がない連隊も散見される。

³⁸ 調査および出版の経緯は、岩手県(1972)の冒頭部分に収録された「援護の記録発刊によせて」という座談会に詳しい (pp1-10)。

いて対応するのは、19 歳から 23 歳で-0.22、24 歳から 28 歳で-0.26、29 歳から 33 歳で-0.05 という 3 つの数値で、この 3 階層を合計した男女比の変化分は-0.18 となり、図 1 とほぼ等しい。次に、1947 年時点のそれぞれの年齢階層の男性 ((e)列) に岩手県が調べた戦没者数を合計した(h)列を用いて、同様に 3 階層を合計した男女比の差分を算出すると、+0.01 となり、1935 年当時とほとんど差がなくなることがわかる。19 歳から 23 歳に限ると、-0.22 だった男女比の差が-0.06 まで縮まり、24 歳から 28 歳に限ると、-0.26 だった男女比の差分は+0.04 と正負が逆転するほどである。岩手県においては、戦没者が 1935 年から 1947 年の男女比の変化分の大部分を説明すると考えてよいだろう。

もちろん、表 2 は岩手県の例だけなので人口統計を用いることの正当化には限界がある。また、人口統計の差分は、戦没者のみならず、他の経済活動の影響も受けている。たとえば、県境をまたいだ移動は典型的に若年男性にみられるかもしれない。これらの経済活動による人口統計への影響については、資料的問題というよりは推定上の内生性の問題なので本稿では詳述しないが、Asai and Kambayashi (2021)ではさまざまな角度から対処して議論の頑健性を確かめている。他の都道府県について戦没者の統計を整備することは Asai and Kambayashi (2021)のデータの頑健性を補強するという意味でも求めたいが、戦没者についての資料を整理し、客観的統計に基づく議論を促すという点でも非常に有用であることがわかる。

6. まとめ

以上、本稿では、Asai and Kambayashi (2021)が第二次世界大戦の人的損害が高度成長期の経済発展に及ぼした影響を考察した際に依拠したばらつき、すなわち都道府県別出生コホート別男女比の 1935 年から 1947 年の変化がなぜ起こったのかについて、当時の制度的歴史的背景を説明してきた。すなわち、(i)徴兵制度と動員過程によって 1938 年～1945 年に徴兵年齢に達した出生コホートが歩兵として戦場に赴く可能性が高かったこと、(ii)陸軍の主力を構成した歩兵連隊が都道府県を単位として編成されていたこと、(iii)米軍の飛び石作戦によって攻撃正面が方面や戦場によってばらついたことによって、犠牲者が特定出生コホートの特定都道府県出身者の男性に偏ったと考えられる。もちろん、記録類が破却され都道府県別年齢別犠牲者数がわからない以上、(i)～(iii)の要因が直接人口調査上の男女比の変化分を説明するわけではないが、どの連隊区で編成された部隊がどの戦場に赴いたか、特定都道府県の例を用いて、その蓋然性が高いことを示した。

現代の実証経済学研究者としての立場からは、図 1 で示された都道府県別年齢階層別男女比の変化は、分析対象に対して外生的と解釈できることを示すのが重要で、本稿はその任を果たせたと考える。外国における同様の研究では、地域間のばらつきのみが利用されることが多いので、出生コホート間のばらつきも利用できる日本の例は研究対象によっては大

きな利点となる。

歴史を「自然実験」として社会構造の分析に利用する研究は増えてきている。社会構造の解明を旨とする経済学や社会科学の発展にとって、この方向は望ましいが、その実験が起こった背景には、様々な人々の意思決定や相互関係がある。歴史を偶然だと解釈できるのは一面に過ぎず、別の見方によっては同一の歴史的事象を必然的過程と解釈できることもある。自然実験を用いる際には、その実験的変動が生まれてきた過程や、分析対象との関わりを検討することは、分析の際の外生的変動の正当化に欠かせない。同時に、当座分析対象としなないかもしれないが、その変動を生み出した社会との関わりを理解することも重要だと考えている。本稿で示したように、Asai and Kambayashi (2021)で利用したばらつきが生まれた背景には、戦争への関わりは平等ではなく、人によって様々であったという事実がある。戦後の再出発時に、人々は等しく焦土から立ち上がったわけではなく、その様々な関わりを社会がどう消化していったか、戦後社会の構造と関係するのか、といった課題を考察することは、日本の社会科学にとって重大な課題なのではないだろうか。

また、本研究はこれまでの歴史学研究者、行政官、一般市民の地道な努力によって収集・整理された資料類に依拠している。しかし、残念ながら戦後70年を経て、未収集の原資料は消失の危機にある。収集済み資料でさえ、管理費高騰や個人情報保護を理由に死蔵されようとしている。社会科学の実証研究は、こうした資料類を保存し利用可能性を整えることに依拠しており、これらの資料群がいかに利用され、社会科学の発展に寄与しているかを明らかにすることも、その責務の一つとして考える必要があるだろう。

参考文献

(未公刊資料)

岩手県, (1972), 『援護の記録 (岩手県戦後処理史)』

南洋庁, (1925), 『南洋群島現勢要覧 大正 14 年刊』

南洋庁, (1939), 『南洋群島要覧 昭和 14 年版』

Congressional Research Service, (2020), *American War and Military Operations Casualties: Lists and Statistics*. RL32492, Version 33, Updated.

“Report of the Secretary of War to the President Fiscal Year Ended June 30, 1941,” United States, Government Printing Office, Washington, 1941.

”Pensions and Benefits.” (SCAPIN-338)

“Elimination of War Profits and Reorganization of National Finances.” (SCAPIN-337) (SCANPIN-349)

昭和 43 年 11 月 27 日最大判昭和 40(オ)417。最高裁判所民事判例集第 22 卷 12 号 2808 ページ。

『兵籍諸名簿関係参照規定』(国立公文書館アジア歴史資料センター、C13070695700)

『軍陣衛生要務講義録 第 1 巻 昭和 18.7』(国立公文書館アジア歴史資料センター、C13120647300)

「千葉連隊区徴兵検査参考書類 昭和 9 年度」(国立公文書館アジア歴史資料センター、C12120830400)

『陸軍身体検査規則』(国立公文書館アジア歴史資料センター、C12120768400 および C12120768500)

防衛省研究所『中部太平洋方面隊略歴(2)』(国立公文書館アジア歴史資料センター、C12122489400)

『支那事変大東亜戦争間動員概史 草稿』(国立公文書館アジア歴史資料センター、C14010645400)

(日本語)

荒川章二 (2021) 『増補 軍隊と地域: 郷土部隊と民衆意識のゆくえ』(岩波現代文庫学術 436)、岩波書店

池山弘 (2010) 「戦前期に於ける海外渡航を利用した合法的徴兵忌避－『陸軍省統計年報』『徴兵事務摘要』『愛知県庁文書』の分析－」『四日市大学論集』22(2): 1-44.

一ノ瀬俊也 (2009) 『皇軍兵士の日常生活』講談社。

大江志乃夫, (1988), 「解説」『支那事変大東亜戦争間動員概史』十五年戦争極秘資料集 9 巻、不二出版

沖縄県文化振興会, (2014), 沖縄県公文書館だよりアーカイブス、46 号

加藤陽子 (1996) 『徴兵制と近代日本』吉川弘文館

川口朋子 (2011) 「戦時下建物疎開の執行目的と経過の変容－京都の疎開事業に関する考察－」『日本建築学会計画系論文集』76(666): 1509-1515.

神林龍 (2013) 「近年の北米における離転職に関する実証的研究のサーベイデータセットの視点から－」『経済研究』64(2): 175-189.

菊池邦作 (1977) 『徴兵忌避の研究』立風書房

桑田悦・前原透編著 (1982) 『日本の戦争－図解とデータ－』原書房

- 近藤貴明 (2016)「終戦前後における陸軍兵籍簿滅失の原因とその類型化—連隊区司令部における陸軍兵籍簿の大量焼却のケースを中心に—」『立命館平和研究』 17: 55-64.
- 新人物往来社戦史室, (1991), 『日本陸軍歩兵連隊』 新人物往来社
- 関野満夫, (2020), 「戦争財政の後始末—インフレ, 財産税, 戦時補償債務, 国債負担の顛末—」『経済学論纂 (中央大学)』 61(1): 121-159.
- 総理府恩給局編 (1964)『恩給制度史』 大蔵省印刷局。
- 総理府恩給局編 (1975)『恩給百年』 総理府恩給局。
- 立川京一, (2010), 「戦争指導方針決定の構造 : 太平洋戦争時の日本を事例として」『戦史研究年報』, 13: 26-55.
- 等松春夫, (2011), 『日本帝国と委任統治—南洋群島をめぐる国際政治 1914-1947』 名古屋大学出版会
- 直野章子 (2016)「戦争被害受忍論 : その形成過程と戦後補償制度における役割」『地球社会統合科学 : 九州大学大学院地球社会統合科学府紀要』 23(1): 11-29.
- 広田純, (1992), 「太平洋戦争におけるわが国の戦争被害—戦争被害調査の戦後史—」『立教経済学研究』 45(4): 1-20.
- 防衛庁防衛研究所戦史室, (1968), 『中部太平洋陸軍作戦<2>ペリリュー・アンガウル・硫黄島』(戦史叢書第 13 巻)、朝雲出版
- 防衛庁防衛研究所戦史室, (1979), 『陸軍軍戦備』(戦史叢書第 99 巻)、朝雲新聞社
- 渡邊勉 (2014)「誰が兵士になったのか(2) : 学歴・職業による兵役の不平等」『関西学院大学社会学部紀要』 119: 19-36.
- (非邦語)
- Asai, K. & R. Kambayashi, (2021), “Consequence of Hometown Regiment,” presentation material for Séminaires Histoire économique, Paris School of Economics, 31st Mar. 2021
- Bartov, O., (1991), *Hitler's Army: Soldiers, Nazis and War in the Third Reich*, Oxford University Press, Oxford.
- Brakman, S., H. Garretsen, & M. Schramm, (2004) “The strategic bombing of German cities during World War II and its impact on city growth,” *Journal of Economic Geography*, 4(2), 201–218.
- Bourlet, M., (2010), “Le Fin de l'Armée des 173 Régiments d'Infanterie.” *14-18 Magazine*. No. 50.
- Costa, D. L. and M. Kahn, (2009), *Heroes and Cowards: The Social Face of War*, Princeton University Press
- Crafts, N. F. R., (1995), “The Golden Age of Economic Growth in Western Europe, 1950 -1973,” *Economic History Review*, 48(3), 429-447.
- Davis, D. R., & D. E. Weinstein, (2002), “Bones, bombs, and break points: The geography of economic activity,” *The American Economic Review*, 92(5), 1269-1289.
- French, D., (2005), *Military Identities: The Regimental System, the British Army, & the British People c.1870-2000*, Oxford University Press, New York, New York.

- Goldin, C., (1991), "The Role of World War II in the Rise of Women's Employment," *The American Economic Review*, 81(4), 741-756.
- Howard, M., (2001), *The Franco-Prussian War: The German Invasion of France 1870-1871*, 2nd edition, Routledge
- McGrath, J., (2004), *The Brigade: A History – Its Organization and Employment in the US Army*, Combat Studies Institute Press, Fort Leavenworth, Kansas.
- Morison, S., (1968), "Thoughts on Naval Strategy, World War II," *Naval War College Review*, 20(8), 3-10.
- Ogasawara, K., & M. Komura, (2021), "Consequences of war: Japan's demographic transition and the marriage market," *Journal of Population Economics*,